

滋賀県ニホンザル第二種特定鳥獣管理計画策定（第5次） の策定について

1. 計画の概要について

農作物被害や生活環境被害を引き起こすニホンザルについて、生息状況や被害状況等に
応じた形で、個体群管理、被害防除対策および生息環境管理を総合的に実施することで、
被害の防止・軽減を図る。

また、複数の群れを包含するユニットを基準として、ユニット内の群れの分布や加害レ
ベル、被害防除対策や生息環境管理の状況を考慮した対策を広域に検討し、計画的かつ効
率的に総合的な対策を進めることとする。

2. 第二種特定鳥獣管理計画について

鳥獣保護管理事業計画に即して知事が定める任意計画。鳥獣種ごとに定め、本計画のもと
各種対策を推進。生息数が著しく増加し、またはその生息地の範囲が拡大している鳥獣（第
二種特定鳥獣）の管理に関する計画。

3. これまでの経過

第1次特定計画期間	平成14年6月5日～平成20年3月31日
第2次特定計画期間	平成20年4月1日～平成24年3月31日
第3次特定計画期間	平成24年4月1日～平成27年5月28日
法令改正による一部変更	平成27年5月29日～平成31年3月31日
第4次特定計画（現計画）期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日
次期計画期間（5年間）	令和6年4月1日～令和11年3月31日

4. 計画策定スケジュール（予定）

時 期	概 要
令和5年6月	環境審議会への諮問
令和5年6～9月	ニホンザル特定計画検討会（計3回）
令和5年9月	環境審議会・第1回自然環境部会（素案）
令和5年10月	特定鳥獣管理計画関係者検討会（市町、農業関係者、自然保護団体等）
令和5年10月	関係機関協議（市町等）
令和5年12月	環境審議会・第2回自然環境部会（原案）、環境審議会から答申
令和5年12月 ～令和6年1月	県民政策コメントの実施、市町等への計画案に係る意見照会
令和6年3月	計画の策定・公表

※上記以外に、議会において随時審議。